
カエル！ジャパン通信 Vol.167 令和3年5月10日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介

「ニューノーマルの新たな働き方に向けた取組 - Work Life Shift - 」

2. 最新情報

《お知らせ》 1件

《地方公共団体等の動き》 12件

■□■ 1. 取組紹介



「ニューノーマルの新たな働き方に向けた取組 - Work Life Shift - 」

今号では、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令時には、テレワーク実施率約90%、解除後も国内グループ従業員の基本となる勤務形態をテレワークとし、実施率約80%を継続する等、新たな働き方改革に取り組まれている、富士通株式会社の取組を御紹介いたします。

【会社情報】

会社名：富士通株式会社

事業内容：テクノロジーソリューション、ユビキタスソリューション、デバイスソリューション

本社所在地：東京都港区

社員数：約13万人

昨年の緊急事態宣言下、ほぼ全社員が在宅でのテレワークを余儀なくされる中、将来の働き方がどうなるのかという不安が広がると同時に、テレワーク活用の可能性の大きさも感じていました。社員のサーベイ結果において、「アフターコロナ後は在宅と事務所の両方を柔軟に使い分けた働き方を希望する」という意見が大多数を占めたことから、元の働き方には戻らないと確信し、ニューノーマルでの新たな働き方のコンセプト、各種制度や社員をサポートする施策を早期に打ち出すことが社員の不安を払拭するとともに、新たな働き方の実践にもつながると考えました。

当社が2020年7月に発表したニューノーマルの新たな働き方 - Work Life Shift - とは、

「リアルとヴァーチャルの双方で常につながっている多様な人材が、イノベーションを創出し続ける状態をつくる。また、ニューノーマルな世界において、『働く』ということだけでなく、「仕事」と「生活」をトータルにシフトし、Well-Beingを実現する」ことがコンセプトです。

具体的には、仕事の内容や目的に合わせ社員が働く時間や場所を自律的に考え選択できるようにすること (Smart Working)、また働く場所については、用途に合わせた使い分けができるようコンセプトを整理し (Borderless Office)、既存オフィスの再構築を行うこととしました。

このコンセプトの前提にあるのが、「社員一人ひとりの高い自律性と相互の信頼関係」です。従来は画一的な管理を目的に、いわゆる“性悪説”的な考え方で細かな規則やマネジメントプロセスを設計していましたが、テレワークが当たり前になる中で、多様な人材・働き方を尊重する“性善説”的な考え方に転換しなければならなりません。そのために、まずは人事やマネジメント層が覚悟を決めて、自らの意識改革から始める必要がありました。

社員の自律的な働き方を実現することで生産性・エンゲージメントを上げていくことに会社として真剣に取り組むことを示す上で、コアなしフレックス制度の全社員適用、在宅ワーク支援の手当支給、単身赴任の解消等にスピード感を持って取り組みました。社員のサーベイ結果によると、9割を超える社員が本取組に賛同し、約半数の社員が生産性向上につながっていたと回答しています。

コロナは経済や日常生活に大きな影響をもたらしましたが、これをただネガティブに考えるのではなく、よりサステナブルな社会、効率的な働き方、豊かな生活につなげるチャンスであるとポジティブに捉えることが重要なのではないかと考えています。

(富士通株式会社 CHRO 室マネージャー 猪田昌平)

■□■ 2. 最新情報



《お知らせ》

【厚生労働省】

不妊治療と仕事の両立のための職場環境整備

→近年、働きながら不妊治療を受ける労働者は増加傾向にあります。しかしながら、不妊治療と仕事の両立ができずに退職する者は16%（女性では23%）に上っており、また、退職していない場合であっても、通院回数の多さ、精神面での負担の大きさ、通院と仕事の日程調整の難しさなど、不妊治療と仕事の両立は困難な実態にあります。

このため、厚生労働省では、令和3年4月から、不妊治療のために利用可能な休暇制度等を整備し、労働者に利用させた中小企業事業主に対し、両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）を支給することとしました。また、働き方改革推進支援助成金（労働時間・年休促進支援コース）においても、不妊治療に利用できる休暇制度の導入を助成対象としました。さらに、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定指針を改正し、行動計

画に盛り込むことが望ましい事項に、「不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施」を追加しました。

さらに、事業主向けセミナーの開催や、広報資料の配布等により、不妊治療と仕事の両立のための職場環境の整備を推進していきます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html

《地方公共団体の動き》

【宮城県】

女性のチカラを活かす企業認証制度

→宮城県では「女性のチカラを活かす企業認証制度」を行い、働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を応援しています。ぜひ、認証取得を御検討ください！

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/ikiiki-h24poji-2.html>

【東京都】

パンフレット「だれもが輝くとうきょうガイドブック～男女平等参画のための施策～」

→東京都は、都民の皆様にも男女平等参画の現状と様々な施策を御紹介するためパンフレットを発行しております。東京都の男女平等参画に関する現状を、図表などを用いてわかりやすく解説するとともに、仕事や子育てなどへの支援、困ったときの相談先など、お役立ち情報を満載しています。QRコードも掲載しており、スマホなどで詳しい情報に手軽にアクセスすることができます。皆様ぜひ御活用ください。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/danjo/houkoku/0000001376.html>

【東京都】 新宿区

新宿区ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰

→新宿区では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）施策の一環として、平成19年10月から「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」を実施しています。事業開始から令和2年12月末までに、220社から申請があり、そのうち63社をワーク・ライフ・バランス推進企業として認定しています。また、特に優れた取組を行っている3社を令和2年度のワーク・ライフ・バランス推進優良企業として表彰しました。

・ワーク・ライフ・“ベスト” バランス賞（バランスの取れた取組を行い、実績のある企業）

新菱冷熱工業株式会社

・ワーク・ライフ・バランス アイディア賞（独自の取組を行い、実績のある企業）

株式会社プラグマ

・ワーク・ライフ・バランス特別賞（前年と比較し著しい成果を挙げたことが認められる企業、継続して努力し成果を挙げていることが認められる企業）

スターメッド株式会社

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_002123.html

【東京都】小金井市、狛江市、国立市

令和3年度ワーク・ライフ・バランス啓発カレンダーを作成しました

→多摩3市男女共同参画推進共同研究会は、小金井市、狛江市、国立市が共同研究を通じた連携を図り、男女共同参画社会を実現し、地域の活性化と発展につながる取組を行うことを目的として、平成25年度から令和2年度まで活動を行ってきました。

平成30年度から「若者に対するワーク・ライフ・バランスの啓発ーワークとライフの比重は人それぞれであるという多様な価値観を認め合える社会づくりー」を研究テーマとして調査研究活動を行い、最終年度となる令和2年度に、この3年間の活動の中から市民サポーターが若者に伝えたいと思う「ことば」を集め、令和3年度卓上カレンダーを作成しました。カレンダーは下記URL先よりダウンロードができますので、ぜひ御覧ください。

<https://www.city.koganei.lg.jp/shisei/danjokiyodosankaku/kanren/D010180120210402.html>

【東京都】三鷹市

三鷹市働き方改革応援事業企業向けセミナー『諦めてませんか？働き方改革 アフターコロナの「新しい働き方」教えます！』（一部オンライン参加可能）

→三鷹市では、お悩み解消のお手伝いをする「働き方改革応援事業」を実施しています！令和3年度事業のスタートに先駆けて、セミナーを開催します。経営者の方、人事・総務担当の方など、どなたでも御参加いただけます。ぜひ御参加ください！

・日時：2021年5月13日（木）14:00～16:30

・内容：

〈第1部〉三鷹市働き方改革応援事業 概要説明・事例紹介
講演「アフターコロナの”新しい働き方”」

※オンライン参加の場合は、プログラムの都合上第1部のみの御参加になります。

〈第2部〉会社の具体的なお悩みを社会保険労務士に相談（グループワーク）

・講師：渥美由喜氏（内閣府地域働き方改革支援チーム委員、三鷹市男女平等参画審議会副会長、株式会社東レ経営研究所主任研究員）

・申込：企業名、参加者名、メールアドレス、会場参加かオンライン参加かを記載し、メールにて申込

・会場：三鷹産業プラザ 7階会場（会場定員50名）

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_event/090/090706.html

【栃木県】宇都宮市

企業向けワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック

→企業の経営戦略として注目を浴びているワーク・ライフ・バランスについてのガイドブックを作成しました。宇都宮市内企業の取り組み事例を紹介するなど、実践に向けた方策をわかりやすく解説しています。どうぞ御覧ください。

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/shisei/koryu/danjo/1009458.html>

【岐阜県】岐阜市

「わたしらしく、はたらこ。」～ワーク・ライフ・バランスのすすめ～

→ワーク・ライフ・バランスは、仕事にやりがいや充実感を感じながら、家庭でも家族や地域の関わり、趣味など様々な時間を楽しめるよう、家庭環境やライフスタイルに応じて、ワーク（仕事）とライフ（生活）のよりよいバランスを実現することです。自分にあった働き方を見直し、「わたしらしく、はたらく」ことは、一人ひとりが幸せに暮らすためには欠かせない取り組みです。そんな思いからこのたびリーフレットを作成しました。ダウンロードし、研修、各種会合等の資料として御自由にお使いください。

<https://www.city.gifu.lg.jp/28059.htm>

【三重県】

令和3年度「みえの働き方改革推進企業」登録企業を募集します！

～働き方改革に取り組む皆様からの御応募をお待ちしております～

→三重県では、誰もが働きやすい職場環境づくりを目的に、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直し、次世代育成支援、女性の活躍などに取り組んでいる企業等の優れた取組を県内に広め、地域社会全体での「働き方改革」の取組推進を図るため、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施しています。以下のとおり令和3年度の登録企業を募集します。（募集期間：2021年4月12日（月）～7月30日（金）17時必着）

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0030700411.htm>

【大阪府】大阪市

啓発冊子「男性の新しいライフスタイル」～PAPATTO（パパット）！～を御活用ください。

→働く女性の継続的就労や子育て等により仕事を中断していた女性が仕事復帰したり、地域で活動するためには、男性の理解と協力が必要不可欠です。男性の家事・育児などへの参画を促進するため、「男性の新しいライフスタイル」～PAPATTO（パパット）！～を作成しました。イクメン・カジダン・イクボス度を測れるチェックシートも合わせて御活用ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000366376.html>

【大分県】

働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）推進リーフレット

→大分県では、働き方改革推進リーフレット「おおいたの働き方改革～多様な人材が活躍できる大分県を目指して～」を作成いたしました。先進的な企業の取組や県の事業等を紹介しています。

<https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/hatarakikata-kaikaku-leaflet.html>

【宮崎県】

働き方改革アドバイザーを御活用ください！

→宮崎県では、若者、女性、高齢者など誰もが働きやすい職場づくりを推進するため、本県の実情や課題を踏まえた上で、人事労務管理、経営戦略などを関連づけて多角的にアドバイ

スできる人材を養成することを目的として、昨年度に引き続き「働き方改革アドバイザー養成講座」を全3回開催しました。養成講座を修了された方の中で、本事業の趣旨に賛同された方を「働き方改革アドバイザー」として登録しました。(令和3年度登録3名、令和2年度登録8名)働き方改革アドバイザーを掲載しますので、是非、お気軽に御活用ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/rodo/20200317114844.html>

【沖縄県】

沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度

→沖縄県では、労働者個人の生活時間に配慮した働き方、働かせ方がその持てる能力を最大限に発揮させ、生産性の向上や優秀な人材の確保など、企業にとってのメリットが大きいと考え、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に積極的に取り組む企業を『沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業』として認証登録し、県民に対して積極的にPRします。

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/rosei/kikaku/work_life_balance.html

【編集後記】

コロナ禍を経て、働き方改革を進める企業が増えています。株式会社ワーク・ライフバランスが実施した働き方改革に関する実態調査によると、「働き方改革の成果として従業員満足度が向上した」と答えた人は2020年度51%と、2019年度調査(25%)の約2倍となりました。実施した制度については、勤務間インターバル制度が他施策より従業員満足度が高く、離職率低下をもたらすという結果となっています。また、来期に働き方改革の一環として予定している取組としては、1位の残業削減のほか、男性の育児休業や勤務間インターバル制度の導入といった新しい取組が上位にランクインしました。

コロナ禍の影響という契機も踏まえ、これからも一歩踏み込んだ働き方改革の推進により、社員がより働きやすい環境整備が望まれています。

※第2回働き方改革に関する実態調査(株式会社ワーク・ライフバランス/2021年3月)

https://work-life-b.co.jp/20210311_11090.html

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

※下記について、URLを更新しました!

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>